バーゼルⅡ実施に対応した金融検査マニュアル改訂の概要

別紙１

バーゼルⅡ
【新しい自己資本比率規制】

第一の柱
最低所要自己資本比率

（信用リスク：リスク・ウェイト計算の精緻化）
（オペレーショナル･リスクの追加）

告示 ※

※ 金融庁告示第 19 号（平成 18 年 3 月 27 日）

第二の柱
金融機関の自己管理と監督上の検証

（金融機関自身が第一の柱の対象となっていないリスクも含めて主要なリスクを把握した上で経営上必要な自己資本額を評価）

監督指針※

※ 主要行等向けの総合的な監督指針（平成 18 年 3 月 31 日）

※ 中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針（平成 18 年 3 月 31 日）

第三の柱
情報開示による市場規律

金融機関が抱えるリスク

第一の柱で対象となるリスク

- 信用リスク
- 市場リスク
- オペレーショナル・リスク

＋

第一の柱で対象とならないリスク

例
- 信用集中リスク
- 銀行勘定の金利リスク
- 風評リスク等
- ⋮

＜統合的リスク管理＞

金融機関が抱えるリスクを総体的に捉え管理（信用リスク等に加え第一の柱で対象とならないリスクも対象）。金融機関の規模・リスク特性等に照らして適切な管理態勢を構築。

※　伝統的なバンキング業務を主に営む金融機関は「統合的リスク管理態勢に関する検証の考え方」を参照

【金融検査マニュアル改訂】
バーゼルⅡ対応に係る改訂分

統合的リスク管理態勢
- リスクプロファイルに見合ったリスク管理態勢の構築
- リスク管理プロセスの検証
- 統合リスク計測手法の検証（統合リスク計測手法を採用している場合）

自己資本管理態勢
- 正確に自己資本比率を算定
- 自己資本充実度の評価

信用リスク管理態勢
- 内部格付手法の検証項目リスト
- 標準的手法の検証項目リスト

オペレーショナル・リスク管理態勢
- オペレーショナル・リスクを金融機関全体として総合的に管理する態勢を検証